

令和 2 年 2 月
第 1 回審査品質管理小委員会

審査品質管理小委員会報告書（平成 30 年度）より抜粋 品質管理の実施体制・実施状況に関する改善提言

品質管理の実施体制・実施状況に関する評価と並行して、当該評価を通じて得られた、品質管理の実施体制・実施状況に関して改善が期待される事項についても審議した。

以下に、本委員会による改善提言としてまとめる。

1. 特許

(1) 評価項目①⑪ 文書の作成状況及び審査の質向上に関する取組の情報発信に関するもの

・第 4 次産業革命関連技術に関し、特許・実用新案審査基準の理解を深め、運用を明確化するために、事例の充実や周知を図ることを期待する。

(2) 評価項目④ 審査実施体制に関するもの

・審査官数の確保と研修の整備を通じた審査官の育成の充実を期待する。

(3) 評価項目⑥ 品質向上のための取組に関するもの

・引き続き、内国特許文献の調査に加え、外国特許文献の調査・非特許文献の調査を強化することを期待する。

・電話・面接等におけるユーザーとのコミュニケーションの充実に係る取組の継続を期待する。

・審査の質の改善への取組において、審査官の積極的な参画による改善につながる工夫を加えることを期待する。

・目指したねらいの結果と計画した取組の実績との関係に基づき、品質向上の取組や品質管理体制についてのレビューを実施することを期待する。

(4) 評価項目⑥⑦ 品質向上、品質検証のための取組に関するもの

・進捗性や記載要件における審査官間の判断の均質性に関する課題を継続的に分析しつつ、これに対する取組を実施することを期待する。

(5) 評価項目⑧ 品質管理体制及び審査の質の分析・課題抽出に関するもの

・ユーザーとの意見交換の充実、ユーザー評価調査の設問の精査などを通じ、進

令和 2 年 2 月
第 1 回審査品質管理小委員会

歩性の判断等に関するユーザーの問題意識やニーズを把握し、課題の抽出及び改善を促進することを期待する。

(6) 評価項目⑪ 審査の質向上に関する取組の情報発信に関するもの

- ・第 4 次産業革命関連技術への対応や日米協働調査プログラムなどの新たな取組について、海外ユーザーを含めたユーザーへの情報発信を積極的に行い、かつ、外国特許庁の情報入手を積極的に行うことを期待する。

2. 意匠

(1) 評価項目①⑪ 文書の作成状況及び審査の質向上に関する取組の情報発信に関するもの

- ・意匠の制度改正や意匠審査基準改訂に関して周知を図ることを期待する。

(2) 評価項目④ 審査実施体制に関するもの

- ・審査官数の確保と研修の整備を通じた審査官の育成の充実を期待する。

- ・意匠法改正に伴い保護対象が拡充された案件を適切にサーチするための資料収集体制の整備、及び収集した資料を適切に検索するためのサーチシステムの改良を期待する。

(3) 評価項目⑥ 品質向上のための取組に関するもの

- ・国際意匠登録出願に対し、適切なサーチ及び起案を行うための品質監査の拡充、及び研修の整備を充実させることを期待する。

- ・ユーザーとのコミュニケーションの充実に係る取組の継続を期待する。

- ・意匠法改正及び意匠審査基準の改訂に伴い、審査システムツールの改良を行うことを期待する。

- ・目指した結果と取組の実績との関係に基づき、品質向上の取組や品質管理体制についてのレビューを実施することを期待する。

(4) 評価項目⑦ 品質検証のための取組に関するもの

- ・ユーザー評価について、特許、商標同様に他国の特許庁（審査内容については実体審査国）との比較についての質問を追加することを期待する。

令和 2 年 2 月
第 1 回審査品質管理小委員会

(5) 評価項目⑧ 審査の質の分析・課題抽出に関するもの

・ユーザーとの意見交換の充実、ユーザー評価調査の設問の精査などを通じ、ユーザーの問題意識やニーズを把握し、課題の抽出及び改善を促進することを期待する。

(6) 評価項目⑨⑩ 評価項目①～⑧の改善状況に関するもの

・今後の意匠制度改正に対応した、現行審査実施体制の維持・向上、手続の明確性、及び公表と周知についての取組を実施することを期待する。

(7) 評価項目⑪ 審査の質向上に関する取組の情報発信に関するもの

・意匠五庁会合 (ID5) などを通じた、品質管理に関する海外特許庁の情報入手、海外特許庁との意見交換、及び日本国特許庁からの情報発信を実施することを期待する。

3. 商標

(1) 評価項目①⑪ 文書の作成状況及び審査の質向上に関する取組の情報発信に関するもの

・商標審査基準の理解を深め、運用を明確化するために、周知を図ることを期待する。

(2) 評価項目④ 審査実施体制に関するもの

・審査官数の確保と研修の整備を通じた審査官の育成の充実を期待する。

(3) 評価項目⑥ 品質向上のための取組に関するもの

・新しいタイプの商標に係る審査に対する品質管理の取組を充実させることを期待する。

・電話・面接等におけるユーザーとのコミュニケーションの充実に係る取組の継続を期待する。

・審査の質に関する課題について、ユーザーの意見を取り入れる仕組みの充実を期待する。

・目指した結果と取組の実績との関係に基づき、品質向上の取組や品質管理体制についてのレビューを実施することを期待する。

令和 2 年 2 月
第 1 回審査品質管理小委員会

(4) 評価項目⑥⑦ 品質向上、品質検証のための取組に関するもの

・ユーザー評価調査において評価が低い項目における審査官間の判断の均質性に関する課題を継続的に分析しつつ、これに対する取組を実施することを期待する。

(5) 評価項目⑧ 品質管理体制及び審査の質の分析・課題抽出に関するもの

・ユーザーとの意見交換の充実、ユーザー評価調査の設問の精査などを通じ、ユーザーの問題意識やニーズを把握し、課題の抽出及び改善を促進することを期待する。

(6) 評価項目⑪ 審査の質向上に関する取組の情報発信に関するもの

・商標五庁会合などの外国特許庁との取組について、海外ユーザーを含めたユーザーへの情報発信を積極的に行い、かつ、外国特許庁の情報入手を積極的に行うことを期待する。